

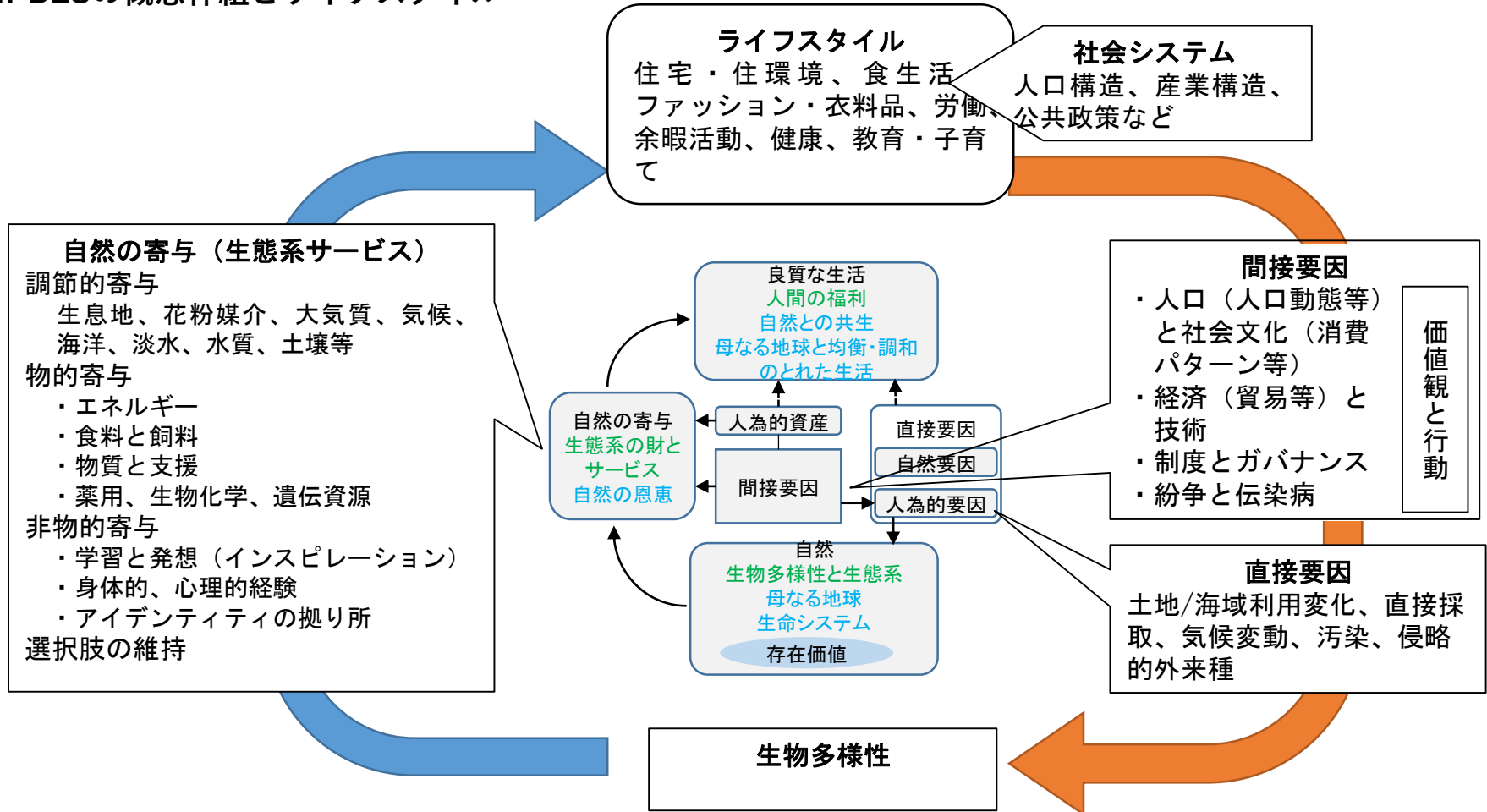
# ライフスタイルと生物多様性に関する現状と課題

1. ライフスタイルと生物多様性
2. ライフスタイルの変化
  - ・ 背景となる社会システムの変化
  - ・ ライフスタイルの変化（消費全般、住宅・住環境、食生活、労働、自然への関心）
  - ・ 1960-70年代と現在の比較
  - ・ 生物多様性や豊かな生活への影響
3. 国際的な認識（社会変革の必要性）
4. 社会変革に向けたライフスタイルの転換
  - ・ これまでの関連施策
  - ・ 最近の施策の動向
5. ライフスタイルと生物多様性に関する問題意識

# 1. ライフスタイルと生物多様性

- 個人の生活・ライフスタイルは、衣食住・労働・余暇などの各場面において生態系サービスに依存しており、生物多様性からの恩恵によって成り立っている。
- 他方で、ライフスタイルは、社会システムのあり方を背景として、生物多様性の損失の間接要因として作用している。

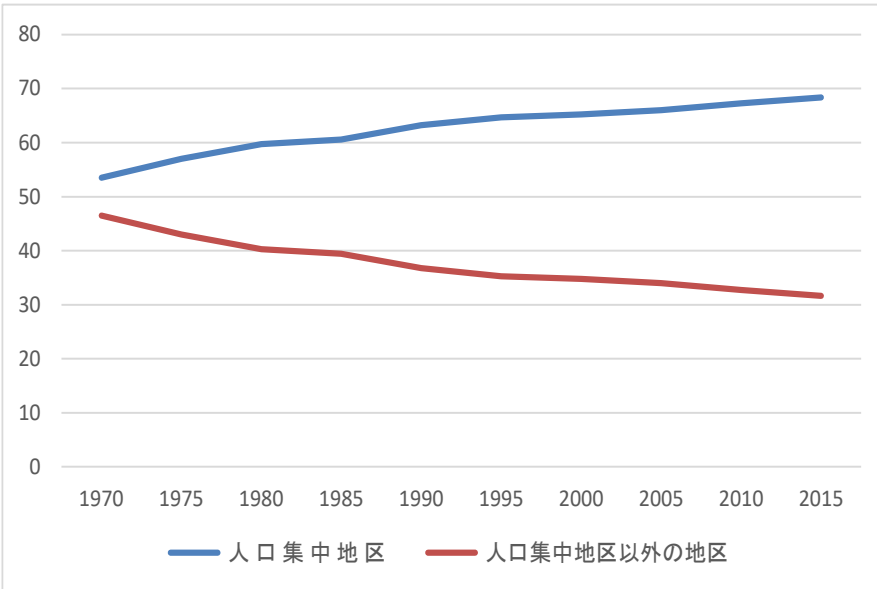
## IPBESの概念枠組とライフスタイル



## 2. ライフスタイルの変化（背景となる社会システムの変化—都市化）

- 高度経済成長期の産業構造の変化に伴い地方から都市への大規模な人口移動が生じ、大都市圏への人口集中が進んだ。
- 特に大都市では市街地が拡大。それにより都市やその周辺の自然が消失した。

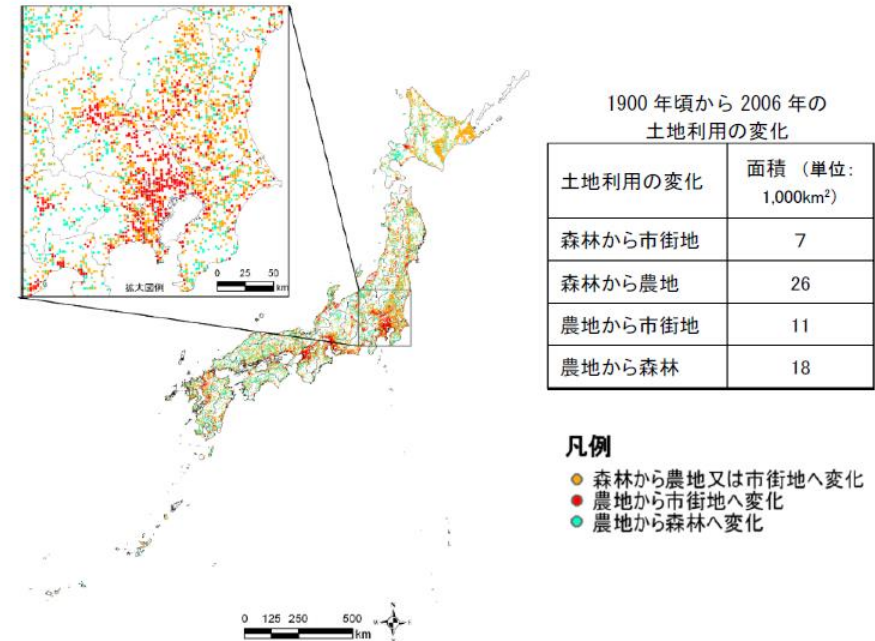
人口集中地区とそれ以外の地区に居住する人口割合の推移



総務省：国勢調査・時系列データより作成

1970年に約53%が人口集中地区に居住しており、2015年には約68%に増加した。

1900年頃から2006年にかけての市街地の拡大



市街地：建物用地（住宅地・市街地等で建物が密集しているところ）幹線交通用地（道路・鉄道・操車場等で、面的に捉えられるもの）

農地：田（湿田・乾田・沼田・蓮田及び田）畑・果樹園・草地等（麦・陸稲・野菜・草地・芝地・りんご・梨・桃・ブドウ・茶・桐・はぜ・こうぞ・しゅろ等を栽培する土地）

森林：多年生植物の密生している地域

出典）環境省、2012：平成23年度生物多様性評価の地図化に関する検討調査業務報告書。

環境省 生物多様性総合評価検討委員会、2010：

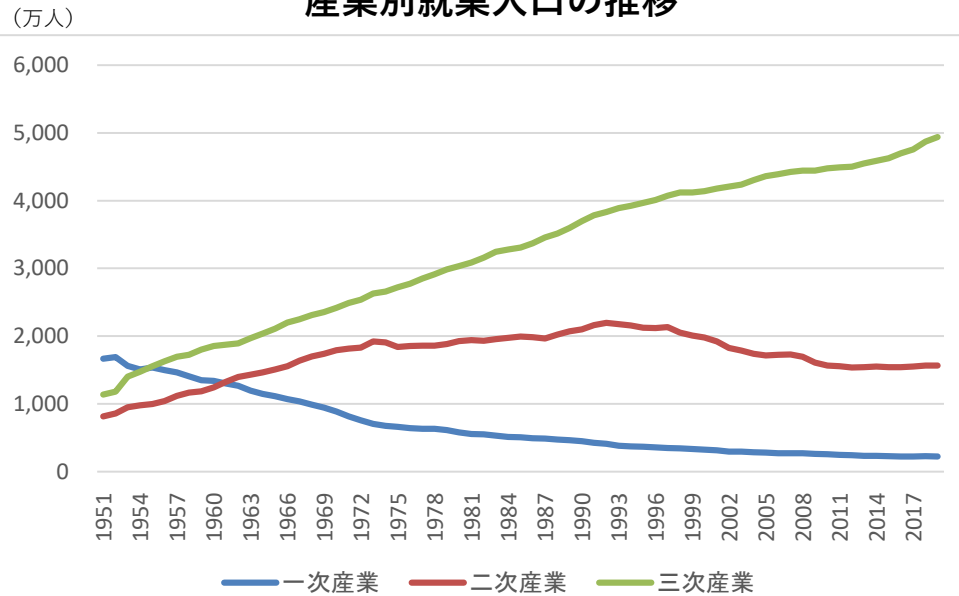
図II-3過去の開発により消失した生態系（長期的な土地利用変化）、生物多様性総合評価報告書。

都市域では農地・森林から市街地への転換が顕著である。

## 2. ライフスタイルの変化（背景となる社会システムの変化—産業構造）

- 農林水産業に従事する人口が大幅に減少し、木材や食料などの海外依存も進んでいる。それにより国内の森林、農地の利用が減少している。

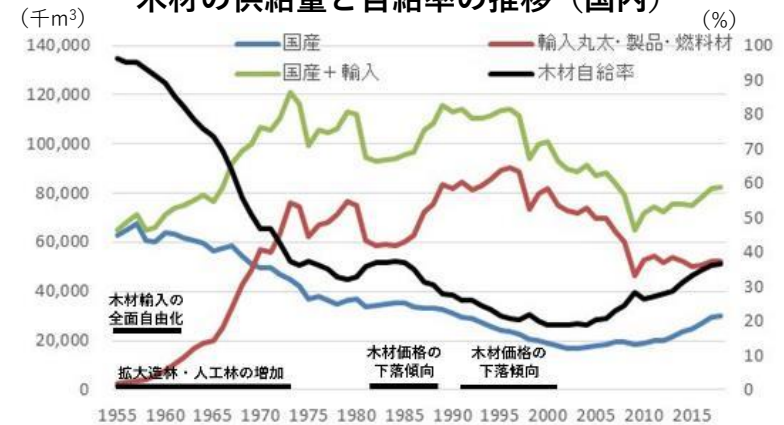
産業別就業人口の推移



労働政策研究・研修機構、ホームページ「図4産業労働者数」  
 (<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0204.html>) より作成

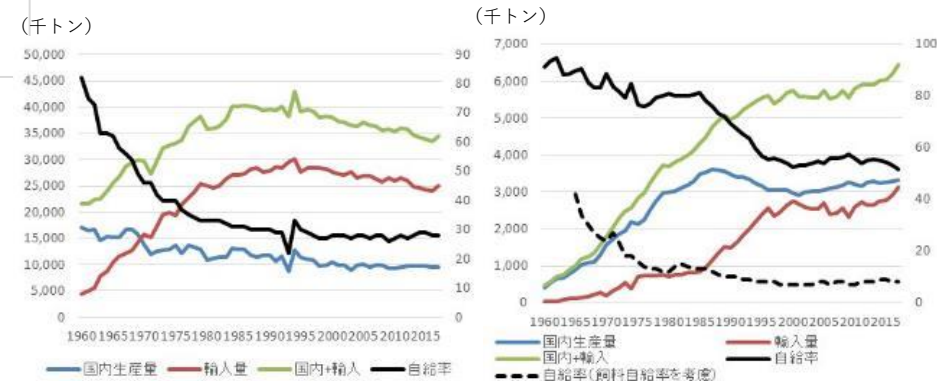
産業構造の変化により一次産業に従事する人口が大幅に減少している。  
 一次産業従事者は1951年の1668万人から2019年の222万人に減少。

木材の供給量と自給率の推移（国内）



林野庁：木材需給表より作成  
 自給率は木材需要（供給）量累年統計に基づく。

食料の供給量と自給率の推移（左：穀類、右：肉類）



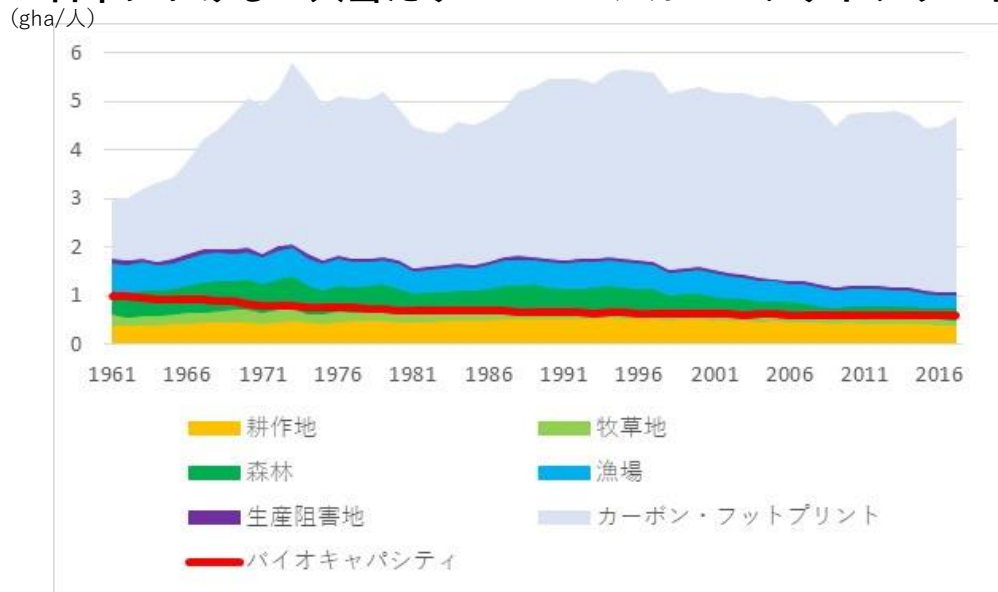
農林水産省：食料需給表より作成  
 穀類自給率は総合自給率等の推移に、  
 肉類の自給率は品目別自給率の推移に基づく。

木材や食料の自給率（黒線）は、高度経済成長期以前から大きく減少した。

## 2. ライフスタイルの変化（消費全般）

- 高度経済成長期には、都市的な生活による大量生産・大量消費・大量廃棄が一般化した。エコロジカル・フットプリントは高い水準で推移し、個人の生活が環境に負荷をかけている。

### 日本における一人当たりのエコロジカル・フットプリント



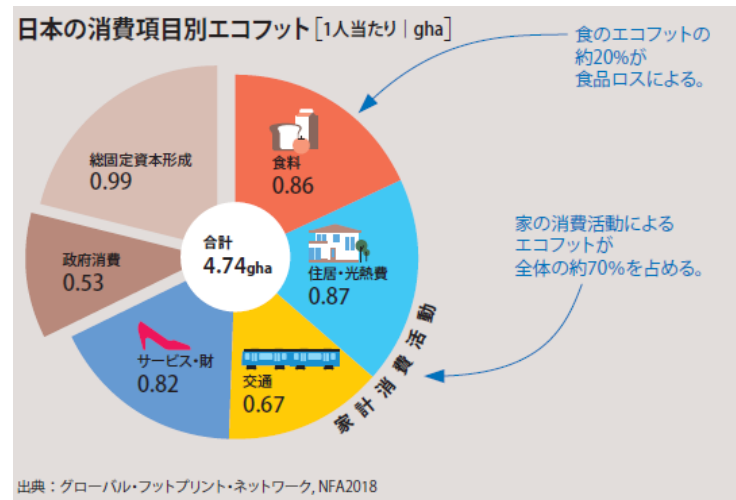
National Footprint and Biocapacity Accounts 2021 edition (Data Year 2017); GDP, World Development Indicators, The World Bank 2020; Population, U.N. Food and Agriculture Organization.より作成

(左上) 一人当たりのエコロジカル・フットプリントは高度経済成長期に上昇し、現在は減少傾向にあるが、依然としてバイオキャパシティ（赤線）を上回っている。

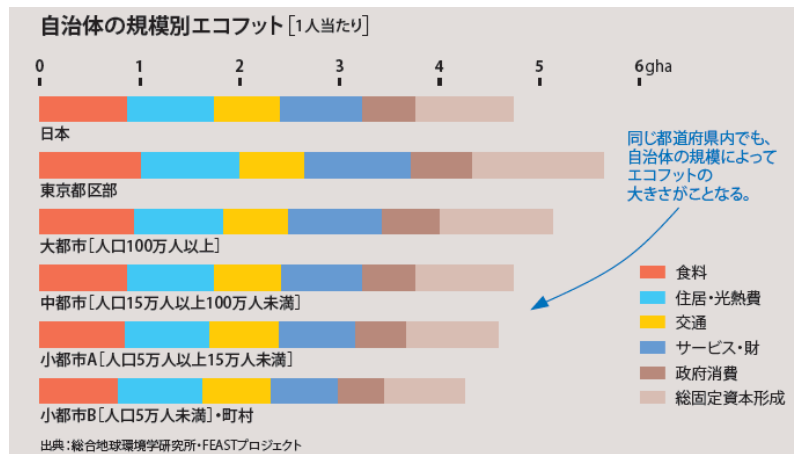
(右上) 家庭での消費活動は全体の70%を占める。

(右下) 都市の規模が大きいほど一人当たりのフットプリントも大きい。

### 日本の消費項目別 エコロジカル・フットプリント（一人当たり）



### 自治体の規模別エコロジカル・フットプリント（一人当たり）



## 2. ライフスタイルの変化（住宅・住環境）

- 都市では土地利用が稠密であり、庭や植栽のない住宅が多く、公園等の緑地も相対的に少ない。大都市ほど自然との関わりを得にくくなっている。

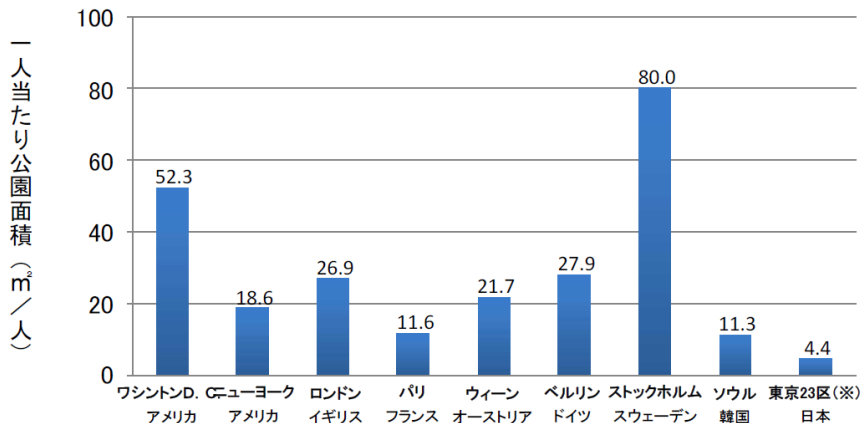
### 1住宅当たり延べ面積



1住宅当たり延べ面積は東京都をはじめ都市圏において小さい。

総務省統計局、2019：平成30年住宅・土地統計調査より作成

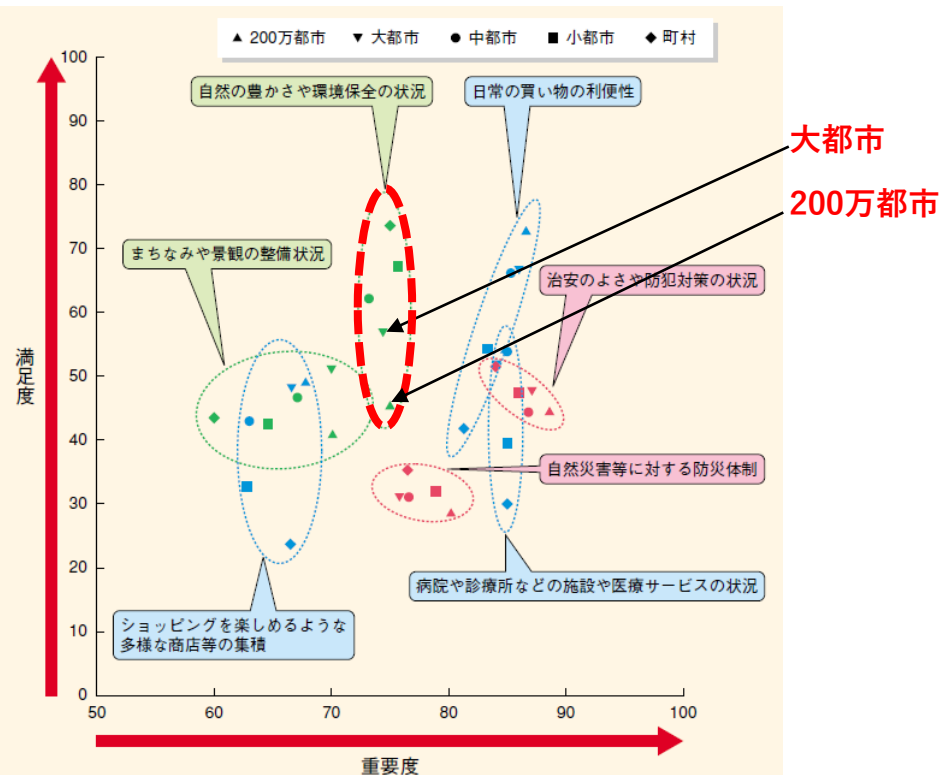
### 東京と諸外国の都市における一人当たり公園面積の現況



(※) 東京 23 区は都市公園以外の公園を含んでいる。

国土交通省、2017：平成27年度末都市公園等整備及び緑地保全・緑化の取組の現況（速報版）の公表についてより

### 都市の規模別にみた重要度と満足度の分布



資料) 国土交通省

国土交通省、2008：平成20年度国土交通白書より

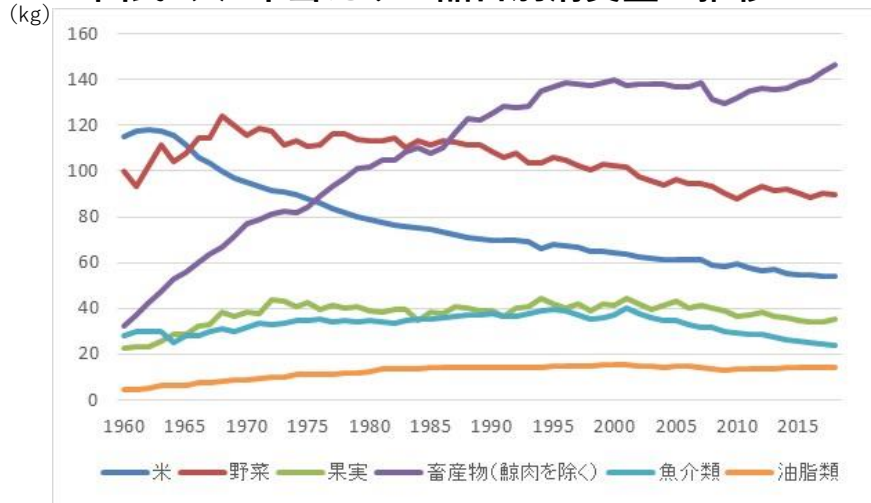
自然の豊かさや環境保全の状況を重要と認識されているが、それに対する満足度は200万都市と大都市では中都市、小都市、町村に比べて低い。

東京の一人当たりの公園面積（緑地を含む）は他国と比べて小さい。

## 2. ライフスタイルの変化（食生活）

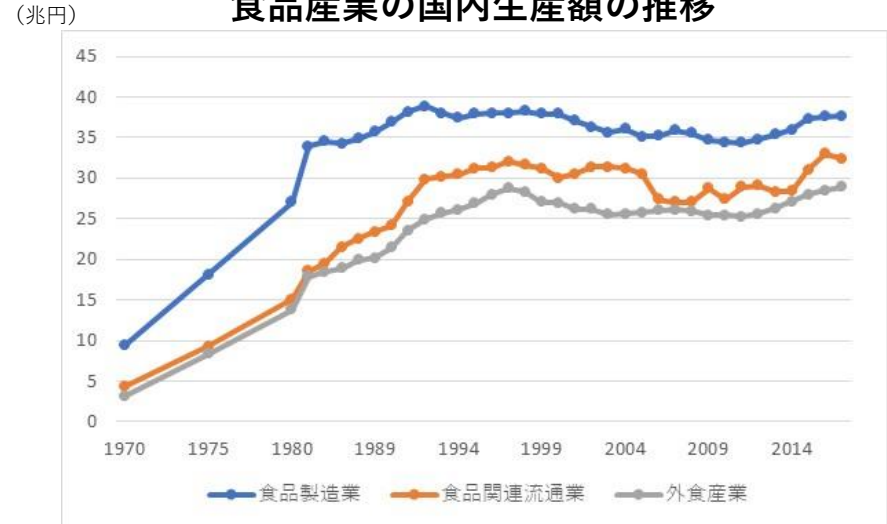
- 食生活が変化（洋風化）し、畜産物の消費が増加するとともに米の消費が減少した。食品の製造・流通や外食に関わる食品産業が発達し、フード・マイレージも高い水準にある。

### 国民1人1年当たりの品目別消費量の推移



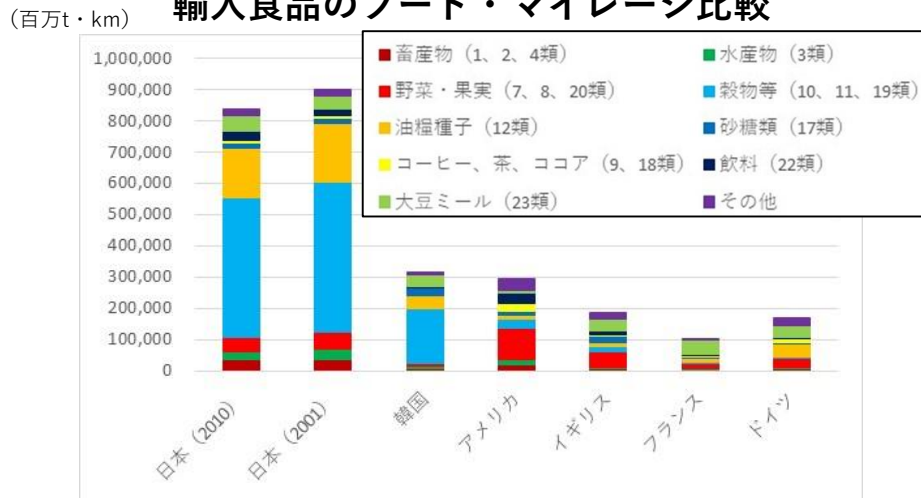
米の消費量は1960年の114.9kgから2018年の53.8kgに減少。

### 食品産業の国内生産額の推移



食品流通業（オレンジ）、食品製造業（青）、外食産業（灰）は、70年から90年代後半にかけて急増。

### 輸入食品のフード・マイレージ比較



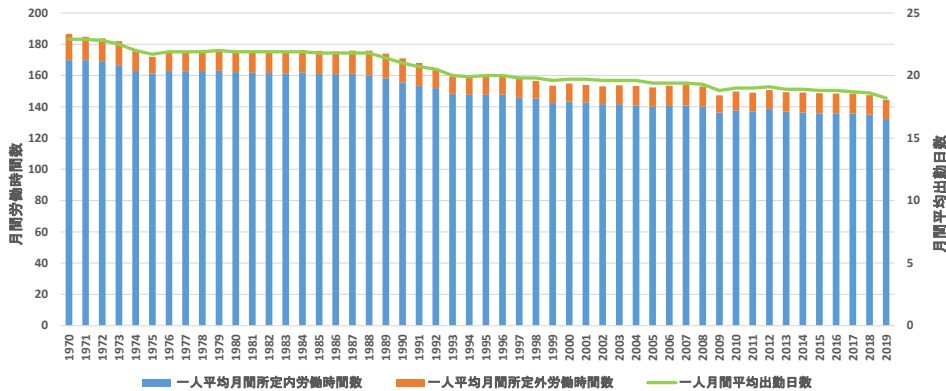
日本の輸入食料のフード・マイレージは2001年から2010年にかけて減少したが、諸外国と比べて高水準。

中田哲也、2011：日本の輸入食料のフード・マイレージの変化とその背景－フード・マイレージからみた食料輸入構造の変化に関する考察－、フードシステム研究、18巻3号、p.287-290より作成  
注：日本は2010年及び2001年、諸外国は2001年

## 2. ライフスタイルの変化（労働）

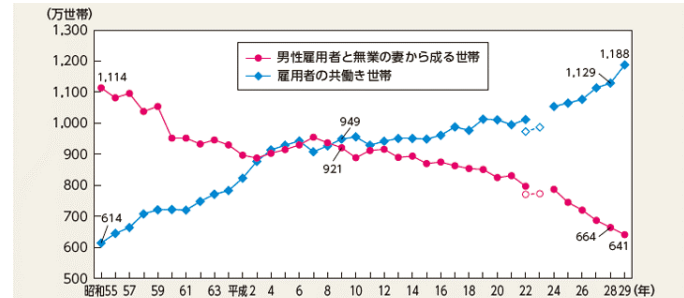
- 生活の中で労働に割く時間は減っているが、労働生産性は2000年以降横ばい。共働き世帯は増加し、仕事と家庭の両立のストレスを感じる者も多い。

### 月間労働時間と勤務日数の推移 (30人以上事業所)



厚生労働省、1970~2019：毎月勤労統計調査より作成

### 共働き等世帯数の推移

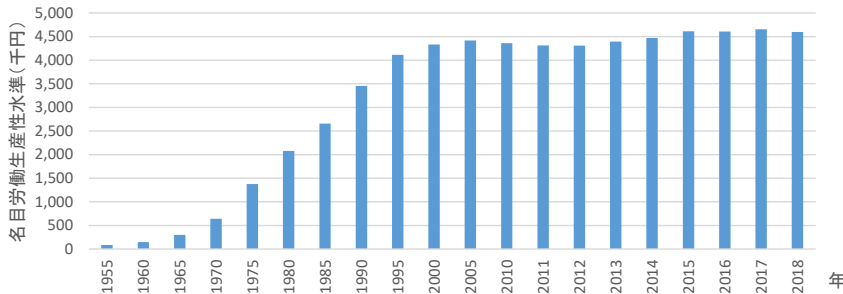


(備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査(詳細集計)」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。  
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。  
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)の世帯。  
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

内閣府男女共同参画局、2018：平成30年版男女共同参画白書(概要版)より

共働き世帯数は一貫して増加。

### 名目労働生産性の推移

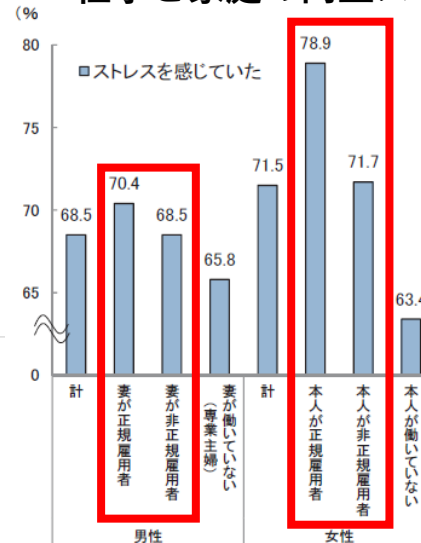


注) 名目労働生産性 = 名目GDP/就業者数

公益財団法人 日本生産性本部、ホームページ「日本の労働生産性の推移」より作成

労働時間は徐々に減少。一方で名目労働生産性は2000年以降横ばい。

### 仕事と家庭の両立ストレスの状況



共働き世帯は夫・妻の感じるストレスが強い。

(株) リクルートホールディングス  
リクルートワークス研究所  
「全国就業実態パネル調査」(2016年)より作成

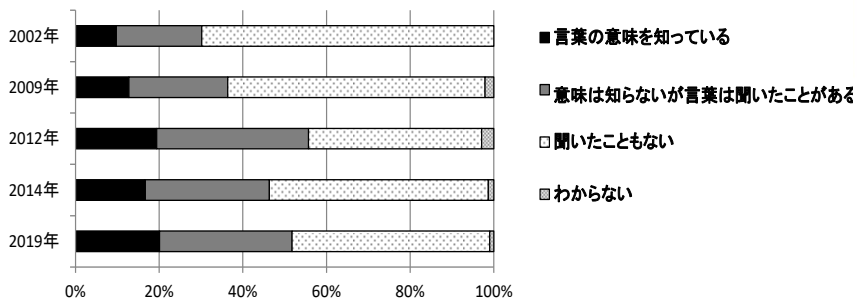
厚生労働省、2017：平成29年版労働経済の分析(要約版) - イノベーションの促進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた課題 - より



## 2. ライフスタイルの変化（自然への関心）

- 生物多様性の認識度は伸びておらず、深い理解・認識や強い関心を持つ層の割合は低い。ただし、自然への関心や嗜好性は高く、特に年齢が高いほど自然への関心が高い。

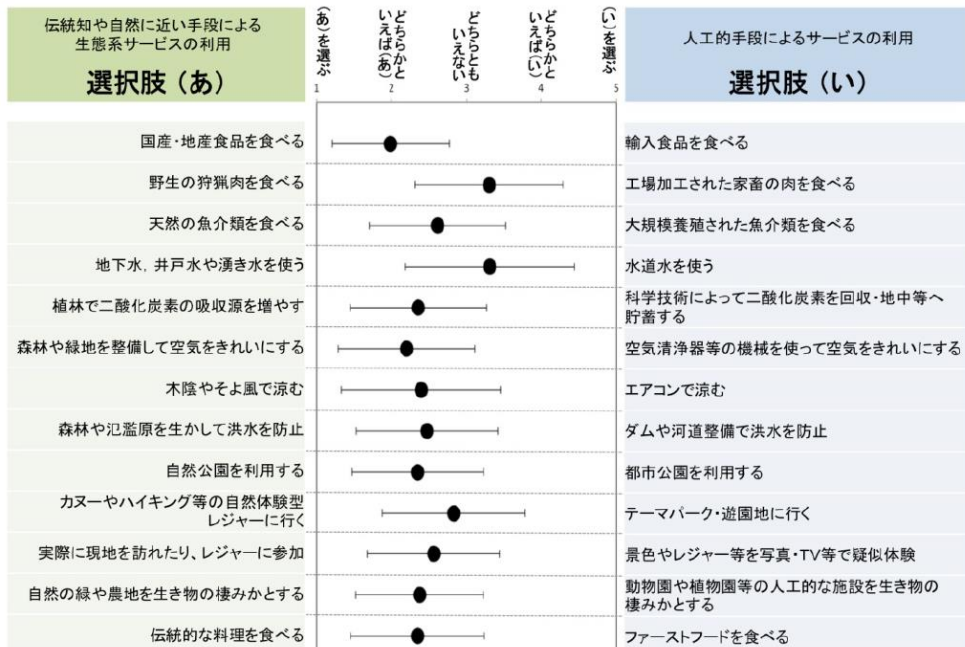
### 生物多様性の認識度



注) 2002年については新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第2回)、2009年以降については平成26年度環境問題に関する世論調査の数値を使用した。環境省、2005：新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第2回)、内閣府、2014・2019：環境問題に関する世論調査より作成。

生物多様性について、聞いたこともない、わからないと答えた割合は2019年においても50%に近い。

### 自然由来の生態系サービスと人工的なサービスに対する嗜好性の比較

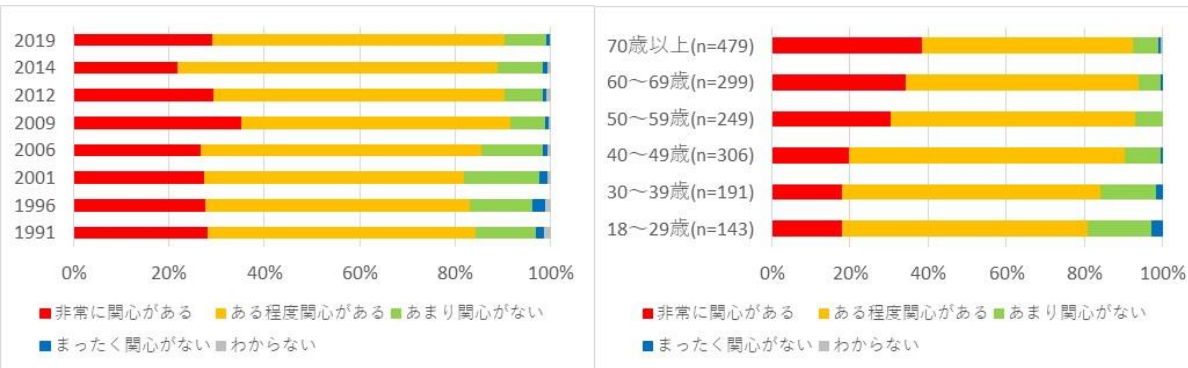


出典) 齊藤 修・神山千穂、2015: 将来シナリオとガバナンス」アジア太平洋地域の生態系評価と将来シナリオ分析、環境科学会 2015 年会シンポジウム 12 講演資料。

環境省 生物多様性総合評価検討委員会、2010：凶凶-2自然由来の生態系サービスと人工的なサービスに対する嗜好性の比較 (n=3,093), 生物多様性総合評価報告書。

どちらかという自然由来の生態系サービスを嗜好するという人が多い。

### 自然に対する関心度 (左：時系列、右：年齢別)



自然に関心がある割合は2019年において約90%を超える。年齢が高いほど関心が高い。

内閣府、2019：令和元年環境問題に関する世論調査より作成

## 2. ライフスタイルの変化（1960-70年代と現在の比較）

- 我が国では、主に20世紀後半の社会システムの変化により、都市圏への人口集中が進み、森林や農地が市街地に転換されるとともに、産業構造の変化に伴い、木材や食料の生産における海外依存が高まった。
- これにともない、国民のライフスタイルの面でも、都市的な生活（大量生産・大量消費）が一般化し、自然に負荷をかけている。食生活の変化や食の外部化により食料の生産と消費の間の距離が拡大している。都市では日々の暮らしの中で自然に触れる機会が減少している。

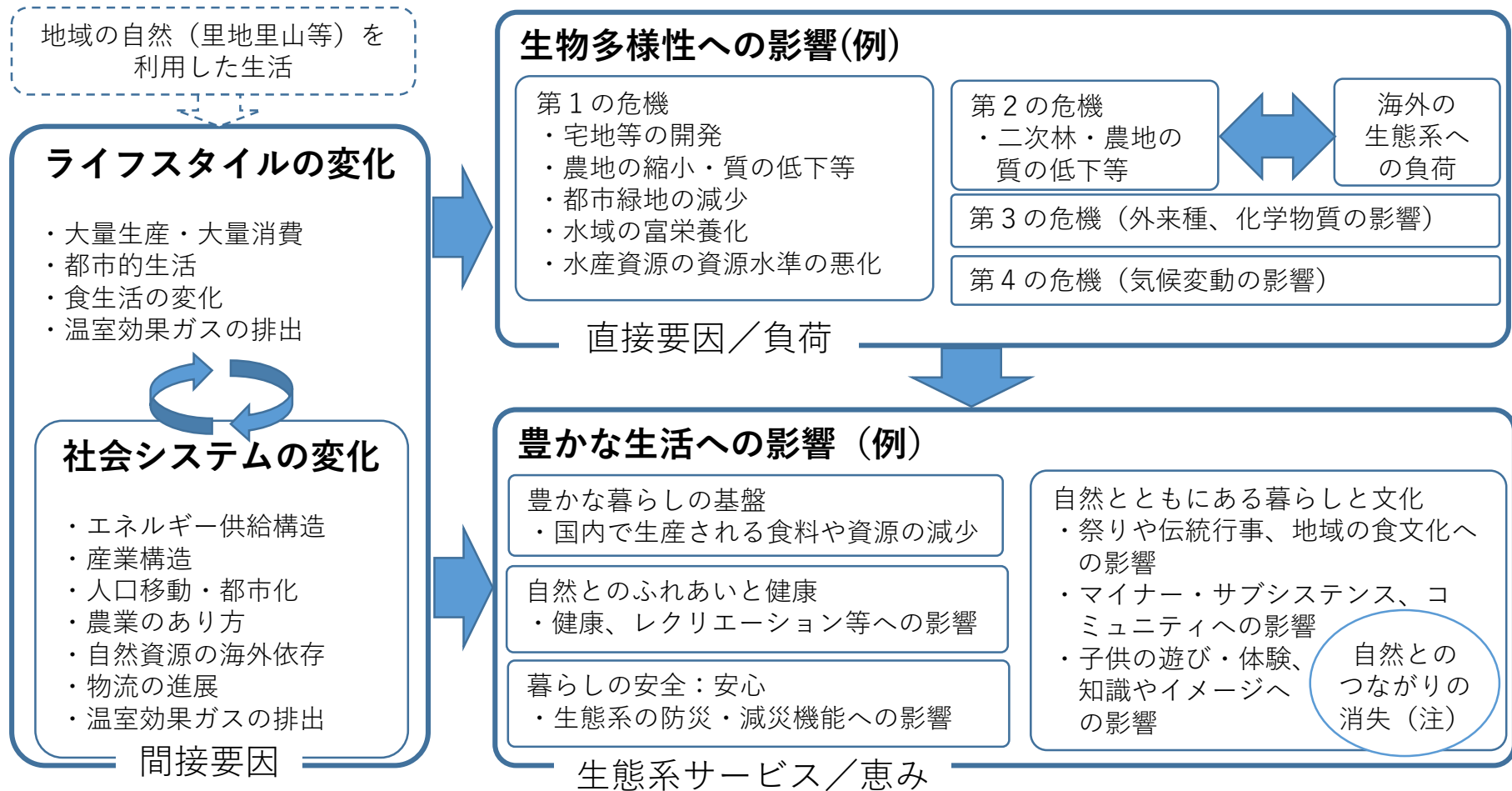
	1960年代	1970年代	現在
<b>社会システム</b> ・人口集中地区に居住する人口割合 ・一次産業従事者数 ・木材自給率 ・食料自給率	— 1,113万人（1965） 74%（1965） 穀類:62%（1965） 肉類:90%（1965）	57%（1975） 661万人（1975） 37%（1975） 穀類:40%（1975） 肉類:77%（1975）	68%（2015） 222万人（2019） 37%（2018） 穀類:28%（2017） 肉類:52%（2017）
<b>ライフスタイル</b> ・1人当たりのエコロジカル・フットプリント ・1人当たりのバイオキャパシティ ・1住宅当たり面積 ・1人当たりの都市公園等面積 ・1年当たり1人当たりの品目別消費量 米 畜産物 ・食品産業の国内生産額 食品関連流通業 ・共働き世帯数	3.42gha/人（1965） 0.92gha/人（1965） 持ち家：97㎡（1968） 借家：38㎡（1968） 2.1㎡/人（1960） 111.7（kg/人）（1965） 55.9（kg/人）（1965） — —	4.91gha/人（1975） 0.76gha/人（1975） 持ち家：106㎡（1978） 借家：41㎡（1978） 2.7㎡/人（1970） 88.0（kg/人）（1975） 84.3（kg/人）（1975） 9.3兆円（1975） 614万世帯（1980）	4.65gha/人（2017） 0.59gha/人（2017） 持ち家：120㎡（2018） 借家：47㎡（2018） 10.3㎡/人（2015） 53.8（kg/人）（2018） 146.7（kg/人）（2018） 32.4兆円（2017） 1,188万世帯（2017）

注) 1住宅当たり面積は、総務省統計局、2019：平成30年住宅・土地統計調査より  
 都市公園等面積は、国土交通省、2017：平成27年度末都市公園等整備及び緑地保全・緑化の取組の現況（速報版）の公表についてより

## 2. ライフスタイルの変化（生物多様性や豊かな生活への影響）

- 主に20世紀後半に進んだ大量生産・大量消費、都市的生活の増加などのライフスタイルの変化が、間接要因として負荷を増大させることにより、我が国でも、広範に生物多様性への影響が生じている。
- ライフスタイルの変化にともなって人と自然との関係が希薄化し、個人は、地域の自然などから直接生態系サービスを得ることを選択しにくくなっている。

### ライフスタイルの変化による生物多様性や豊かな生活への影響（JBO2の関係部分の要旨）

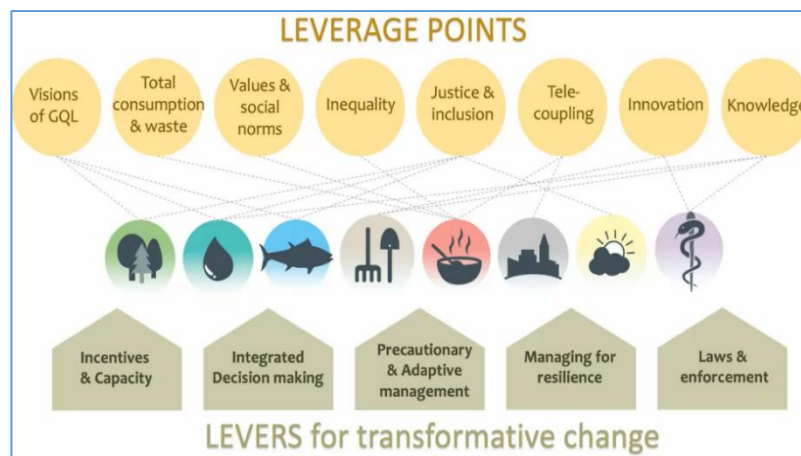
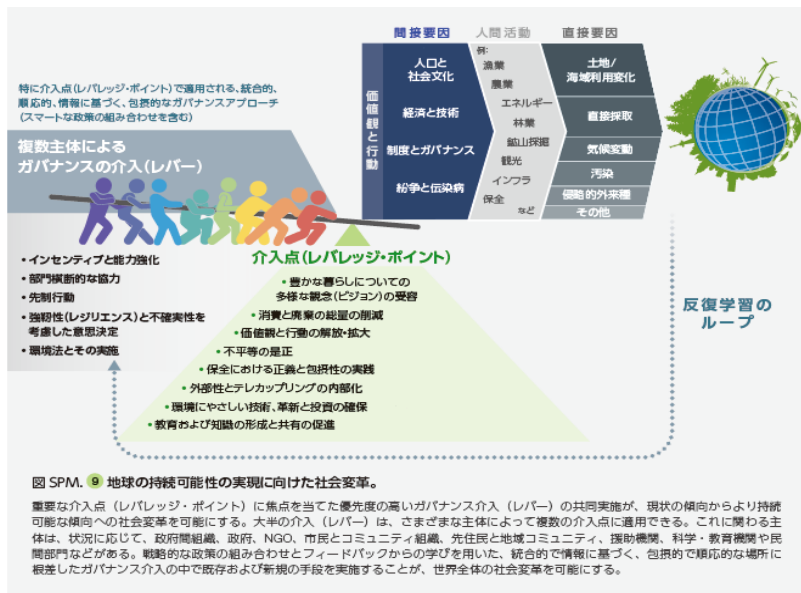


資料：環境省 生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会、2016、生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO2)より作成

注：自然の恵みを引き出す知識・技術の消失（農林水産業・伝統工芸等）、里山の景観の改変、都市における日常的な自然とのふれあいの機会の減少、自然に対する認識の希薄化、地域の文化の衰退、食生活の多様性の喪失などが挙げられている

# 3. 国際的な認識（社会変革の必要性—IPBES）

- IPBESの地球規模アセスメント(2019)では、社会を変革して地球の持続可能性を実現するための介入点（レバレッジ・ポイント）として、「豊かな暮らしについての多様な観念（ビジョン）の受容」、「消費と廃棄の総量の削減」、「価値観と行動の解放・拡大」などライフスタイルや個人の生活に関する項目を挙げている。











レバレッジ・ポイント	
豊かな暮らしのビジョン	物の消費増大を伴わない良質な生活のビジョンを持てるようにすること
消費と廃棄の総量	消費量と廃棄物の総量の削減
価値観と行動	人々が普通に持っている「責任」感の及ぶ範囲を押し広げ、持続可能性に資する新たな社会規範を形成する
不平等	持続可能性を阻む不平等の解消
保全における正義と包括性	包括的な意思決定ならびに保全意思決定における人権の行使と遵守から生じる利益の公正で平等な分配の確保
外部性とテレカップリング	地域における経済活動や距離を隔てた社会経済と環境の相互作用
技術、革新と投資	再発の可能性や投資環境を考慮したやさしい技術と社会の革新の確保
教育、知識の生成と共有	教育、知識生成と多様な知識体系の維持

### 3. 国際的な認識（社会変革の必要性—GBO5）

- 地球規模生物多様性概況第5版(GBO5, 2020)によれば、2050年ビジョン（自然と共生する社会）を達成するためには、さまざまな人間活動において「今までどおり」から大きくシフトすることが求められており、そのためには8つの移行分野を一体的に進めることが必要とされている。
- これにより、生物多様性の損失と劣化を低減しながら、持続可能性と人間の福利を向上させるという好循環の実現が可能になるとされている。

#### 持続可能な経路への移行（一体的に進めるべき8つの移行分野）

移行分野	内容	移行分野	内容
土地と森林に関する移行 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手つかずの生態系を保全、生態系を再生、劣化に対処・改善、土地利用の変化を回避・低減・緩和するために、景観レベルで空間計画を行う。</li> </ul>	持続可能な食料システムへの移行 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 植物主体で肉と魚の消費を抑えた食品による多様で健康的な食生活、食品の供給と消費にともなう廃棄物の劇的な削減を実現する。</li> </ul>
持続可能な淡水に向けた移行 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然と人が必要とする水の流れを確保、水質を改善、重要な生息地を保護、侵略性の種を防除、連続性を確保、総合的なアプローチを行うことにより、山地から沿岸までの淡水系の回復を可能にする。</li> </ul>	都市とインフラに関する移行 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「グリーンインフラ」を展開、人工的に構築された景観の中に自然のための場所を創出することにより、市民の健康と生活の質を向上するとともに都市及びインフラの環境フットプリントを低減する。</li> </ul>
持続可能な漁業と海洋への移行 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海洋及び沿岸の生態系を保護・再生、漁業を再建、水産養殖業や他の海洋利用を管理することにより、持続可能性を確保するとともに食料安全保障と生計を向上する。</li> </ul>	持続可能な気候行動に向けた移行 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 化石燃料の利用を段階的かつ速やかに廃止、自然を活用した解決策を適用することにより、生物多様性や他のSDGsに明確なメリットをもたらしながら、気候変動の規模と影響を低減する。</li> </ul>
持続可能な農業への移行 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アグロエコロジー及び他の革新的なアプローチを通じて農業システムを再設計し、生物多様性への悪影響を最小限に留めながら生産性を向上する。</li> </ul>	生物多様性を含むワンヘルスに向けた移行 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 統合的なアプローチによって農業生態系や都市生態系を含む生態系や野生生物の利用を管理することにより、健全な生態系と人の健康を推進する。</li> </ul>

# 3. 国際的な認識（社会変革の必要性—ポスト2020生物多様性枠組案）

- ポスト2020生物多様性枠組案においても、2030年ターゲットに経済活動やライフスタイルにかかる目標（持続可能な消費とライフスタイル、行動の変容など）の位置づけが検討されている。

## 2050年ビジョン 自然と共生する世界

### 2050年ゴール(A~D) 及び2030年マイルストーン

(A) 生態系[x%]増、絶滅危惧種[x%]減、  
遺伝的多様性が維持

- (i) 自然生態系の面積、連結性及び一体性が少なくとも[5%]増加
- (ii) 絶滅の恐れのある種の数が[x%]減少、種の個体数が[x%]増加

(B) 保全と持続可能な利用により、自然がもたらすもの(NCP)を評価・維持・強化

- (i) 少なくとも[x]百万人のための持続可能な栄養、食料安全保障、飲料水アクセス、災害へのレジリエンスに貢献
- (ii) グリーン投資、国家勘定における生態系サービスの価値評価、公共・民間部門における財務状況の開示

(C) 遺伝資源の利用から生じる利益が公正かつ公平に配分

- (i) ABSの仕組みが全ての国で確立
- (ii) 配分された利益が[x%]増

(D) 実施手段の利用可能性の確保

- (i) 2022年までに、～2030年までの
- (ii) 2030年までに、～2040年までの各々実施手段が特定またはコミットされる

## 2030年ミッション

地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす

### 2030年ターゲット(取るべき行動)

#### (a) 脅威の縮小

- 1.陸域/海域の[50%]以上を空間計画下に置き、自然生態系の[x%]再生を可能にする。
  - 2.陸域/海域重要地域を中心に[30%]保護
  - 3.種の回復・保全、野生生物との軋轢[x%]減
  - 4.種の採取、取引、利用を合法、持続可能に
  - 5.外来生物 侵入率[50%]減少、優先度の高い地域での影響[50%]減少
  - 6.富栄養化[x%]、殺生物剤[x%]、プラスチック廃棄物[x%]削減を含む、汚染物の人及び生物多様性に有害とならない範囲までの低減
- 7.NbS、Ecosystem-based Approachesによる緩和・適応、防災・減災の増加

#### (b) 人々の要請に応える

- 8.種の持続可能な管理による栄養、食料安全保障、生計、健康、福利の確保
- 9.農業生態系等のレジリエンスと持続可能性を支えることにより生産性ギャップ[50%]減
- 10.NbS、Ecosystem-based Approachesにより[x百万人]にとっての大気、災害、水の質と量の調節に貢献
- 11.緑地、親水空間へのアクセス[100%]増加
- 12.ABSにより保全・持続可能な利用に配分される利益を[x]増加

#### (c) ツールと解決策

- 13.計画、政策、会計、開発プロセスへの生物多様性の価値の主流化、影響評価への統合
- 14.持続可能な生産、サプライチェーンにより経済活動の影響[50%]削減
- 15.持続不可能な消費をなくす
- 16.バイオセーフティ 措置の確立・実施により影響を[x]削減
- 17.最も有害な補助金[x]削減、その見直し。奨励措置の生物多様性への有益性又は中立性の確保
- 18.国内・国際資金[x%]増加、能力構築、技術、科学協力
- 19.啓発、教育、研究により、伝統的知識を含む質の高い情報の生物多様性管理への利用の確保
- 20.生物多様性に関連する意思決定への公平な参加、先住民族、女性、若者の権利確保

実施サポートメカニズム  
実現条件  
説明責任と透明性  
アウトリーチ、啓発

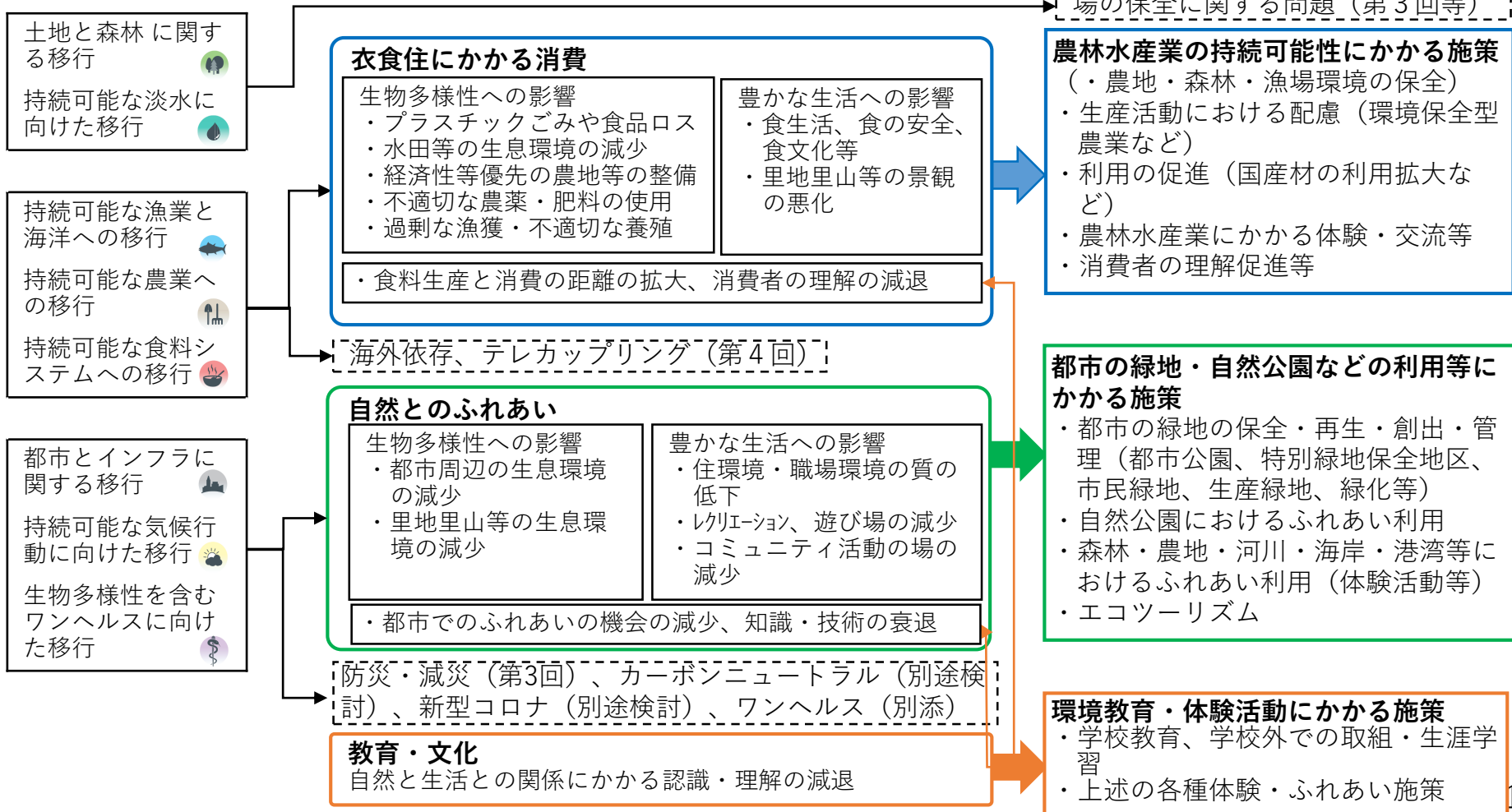
# 4. 社会変革に向けたライフスタイルの転換（これまでの関連施策）

- 2050年ビジョンの達成に向けて、特に食料等の資源、都市とインフラ、健康等の分野における移行が必要とされており、ライフスタイルの転換が求められている（GB05の8つの移行分野）。
- 我が国でも「衣食住にかかる消費」や「自然とのふれあい」の分野で、ライフスタイルとそれに関係する社会システムの転換が必要であり、「教育・文化」の分野での対応も求められる。これまでも関係する施策が進められてきたものの、我が国の社会的課題も踏まえて大きく進める必要がある。

## GB05の移行分野

## 我が国においてライフスタイルの転換が求められる分野と影響(例)

## 現行国家戦略における主な関係する施策



# 4. 社会変革に向けたライフスタイルの転換（最近の施策の動向）

- 衣食住の消費や自然とのふれあいに関係する政策分野では、人口減少社会、サプライチェーンの持続可能性、イノベティブな居住環境や経済活動など近年の社会的課題を考慮した新たな方向性が示されてる。
- 環境基本計画も、地域循環共生圏を掲げ、重点戦略として「健康で心豊かな暮らしの実現」を示している。

## 農林水産省生物多様性戦略 （現在検討中）

2030年ビジョン（案）のもと農山漁村、サプライチェーン、消費者のすべてを視野に入れた基本方針を検討中。

- 基本方針① 農山漁村における生物多様性と生態系サービスを管理・増大させる
- 基本方針② サプライチェーン全体で取り組む
- 基本方針③ 消費者の理解を促進する
- 基本方針④ 政策をグリーン化する
- 基本方針⑤ 農林水産業を通じて地球環境の保全へ貢献する
- 基本方針⑥ 実施体制の強化



## グリーンインフラ推進戦略 （2019年国土交通省）

### <グリーンインフラ>

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

### <グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景>

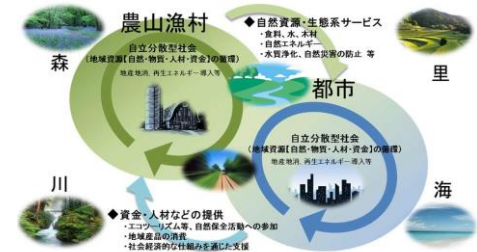
(1)気候変動、(2)グローバル社会での都市の発展、(3)SDGs、ESG 投資等、(4)人口減少社会での土地利用の変化、(5)既存ストックの維持管理、(6)自然と共生する社会、(7)歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤

### <グリーンインフラの活用を推進すべき場面>

- (1)気候変動への対応
- (2)投資や人材を呼び込む都市空間
- (3)自然環境と調和したオフィス空間
- (4)持続可能な国土利用・管理
- (5)低未利用地の利活用と地方創生
- (6)都市空間の快適な利活用
- (7)生態系ネットワークの形成
- (8)豊かな生活空間の形成

## 第5次環境基本計画 （2018年閣議決定）

### <地域循環共生圏>



### <重点戦略④ 健康で心豊かな暮らしの実現>

人と自然・人と人のつながりが希薄化、地域循環共生圏の創出、ライフスタイルのイノベーション

- (1)環境にやさしく健康で質の高い生活への転換：ライフスタイルと消費、食品ロス、健康寿命の延伸、低炭素で健康な住まい、テレワークなど働き方改革等、ペット
- (2)森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革：自然体験・農山漁村体験、地方移住・二拠点居住、木材需要と消費者の理解
- (3)安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全：水環境、大気環境、廃棄物、化学物質、海洋ごみ、感覚環境、ヒートアイランド



# 5. ライフスタイルと生物多様性に関する問題意識

社会変革・社会の移行(GBO 5、IPBES等)の必要性  
豊かな暮らしのビジョン、消費と廃棄の削減、価値観と行動、テレカップリング

## ライフスタイルと社会システムの変化

・大量消費、都市的生活、自然資源の海外依存、産業構造の変化など  
→人と自然との関係の希薄化「テレカップリング」

## 社会的課題（第1、2回研究会）

- 人口減少等 農山漁村の活力低下、都市の人口減、高齢化、子育て環境
- 新技術対応等 就業構造・ライフスタイルの変化、低生産性等

## 自然と共生する自立分散型社会（第3回研究会）

### ライフスタイルの変化による影響

**衣食住にかかる消費**  
◆生物多様性に影響  
◆豊かな生活に影響

### 自然とのふれあい

◆生物多様性に影響  
◆豊かな生活に影響

### 教育・文化

◆自然と生活の関係の理解・認識の減退

### 生物多様性・豊かな生活のために

<個人>人と自然との関係の理解・認識を深め、豊かな生活のために生物多様性に配慮した財・サービスを選択する。

- ◆生物多様性に配慮した製品・産品（第一次産品）を購入する。地域の自然等を衣食住に利用する機会を増やす。無駄な消費を避ける。
- ◆地域の自然等を衣食住、健康・子育て・居住・労働・余暇など生活の各場面に利用する機会を増やす。
- ◆自然体験や地域の自然の利用を通じて理解を深める。

<社会システム>生物多様性に配慮した財・サービスを供給し、それに対する個人の選択が合理的であるよう支援する。

- ◆製品・産品のサプライチェーン全体で配慮を強化し、また無駄を避ける。地域で生産された第一次産品を地域に供給できるようにする。
- ◆地域の自然等を、健康・子育て・居住・労働・余暇など生活の各場面で活用できるようアクセスを強化する。
- ◆学校教育に限らず人と自然との関係の理解を促進し、特に実際の経験を充実する。地域の自然を利用する文化を保つ。

議事3①  
持続可能な農林水産業と支えるライフスタイル

議事3②  
自然とふれあう豊かなライフスタイル

議事4  
行動と価値観を支える教育・文化